

平成 20 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：自治行政局 地域情報政策室

評価年月：平成 20 年 7 月

1 政策（事業等名称）

地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備

2 事業等の概要等

国の行政機関は、地方公共団体に対して、多数の調査・照会業務を実施しているが、各部局単位でそれぞれのルート、媒体、方法等で実施されていること等、非効率が生じている現状がある。これを解決するため、国から地方公共団体に対する調査・照会業務について、霞ヶ関WAN、LGWANを活用した汎用的に利用可能なシステムを構築し、業務プロセスの標準化・合理化や調査・照会業務の見直しを行うことにより、業務処理時間を年間約3.3万時間、他システム等の経費を年間約3.1億円削減することを目標とする。

3 政策評価の観点及び分析等

事業実施前後の実績を把握し、最適化計画に示された、業務処理時間の削減額、システム運用経費の削減額を達成した場合に、目標が達成されたと判断することとしていたが、最適化効果を確実にあげるための検討の結果、想定し得るいずれの方式でも最適化効果をあげることができなかった。

このため、地方公共団体に対する調査・照会業務システムを最適化対象業務・システムから除外し(電子政府推進計画(平成19年8月24日一部改訂各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定))、開発を行わないこととしたため、有効性、効率性いずれの観点からも目標は達成できなかった。

今後は、各府省が必要に応じて個別に業務・システムの最適化等を進めて行くこととなる。

4 政策評価の結果

当該事業を実施することによる、経費削減効果、業務処理時間の削減効果を検証した結果、最適化効果をあげることができないことが明らかとなつたため、地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととした。